

環境経営の推進

方針・基本的な考え方

当社グループは、環境への取り組みを社会的責任遂行の一環としてだけでなく、持続的な企業成長に向けた機会であると認識しています。2050年を見据えた「DAITO 環境ビジョン2050」に則り、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けトップランナーとして貢献します。

DAITO 環境ビジョン2050

環境トップランナーとして、
事業活動を通して持続可能な社会の実現に貢献する

環境基本方針

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源（3R）に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。
また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。

環境行動指針

1. 法規制：環境に関連する法規を順守し、事業活動を行っていきます。
2. 教育：啓発活動を継続して、全従業員が環境に優しい活動に率先して取り組んでいきます。
3. 省資源：建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
4. 再利用：資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
5. 再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
6. 創造：人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

戦略

当社グループは、環境課題への取り組みを企業価値を高めるためのものと捉え、2020年、環境経営戦略「DAITO 環境ビジョン2050」を策定しました。本ビジョンは当社グループの各事業に照らして設定した、建築、暮らし、ごみ、企業、自然、人という6つの領域ごとに戦略、施策を明示し、目標の達成を目指しています。さらに、2021年には当社グループが特に重点的に取り組むべき課題として「7つのマテリアリティ（重要課題）」を設定し、その一つとして「事業活動による気候危機への対応」を掲げています。経営資源や蓄積したノウハウなど、グループ全体の強みを活かしながら、環境課題の解決と利益創出の両立を目指します。

≪詳細はWEBサイトの「[重要課題とビジョン・戦略・目標・施策](#)」をご確認ください。≫

ガバナンス

サステナビリティ全般に関する推進体制として、代表取締役 社長執行役員 CEOを議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、重要課題である「7つのマテリアリティ（重要課題）」の解決に向けた具体的な取り組みの協議、推進を行っています。その経過は定期的に取り締り役会へ報告し、方針や取り組みへの助言と承認を得ています。
「サステナビリティ推進会議」で協議した、気候変動、生物多様性、水リスク、汚染・廃棄物、サプライチェーンなどの環境に関するテーマは「環境経営プロジェクト委員会」に連携され、グループ会社も含めた環境経営体制の構築を強化しています。定期的な全体会議を通して、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の環境に関する取り組みを推進しています。

≪詳細はWEBサイトの「[環境配慮型経営](#)」をご確認ください。≫

環境経営の推進

リスク管理

環境課題に関するリスクは、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」で評価しています。同委員会は、当社グループの重大な財務上または戦略的な影響を及ぼすリスクと機会の特定・評価を行います。当社グループ事業に影響を与える「あらゆるリスク項目」を各事業部門にて洗い出し、「リスクマネジメント委員会」にて集約しています。短・中・長期における発生可能性と当社事業への影響度等を踏まえスコアリングを行い、「重要リスク項目」の評価・特定を行っています。その項目を踏まえ、取締役会にて、特に重大な財務上または戦略的な影響を及ぼす「重点管理リスク項目」のモニタリングを実施しています。

指標と目標

当社グループは「環境中長期目標」に基づき、その達成に向けた具体的な取り組み内容や行動計画を毎年検討・実践しています。同時に、SDGsに沿った取り組みについても検討を行っています。これからも環境目標の達成と同時にグローバルな社会課題解決に向けて、取り組みを推進していきます。

《詳細はWEBサイトの「[環境中長期目標](#)」、[「ESGデータ集2024」](#) P1-6「環境データ」をご確認ください。》

主な取り組み

環境マネジメントシステム

当社グループでは、ISO14001やエコアクション21などを参考に当社グループの事業活動に適合した独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、環境経営を推進しています。効率的な環境への取り組みの強化のため、環境経営プロジェクト委員会によって「PDCAサイクル」に取り組んでいます。年に一回グループ会社全体で環境内部監査を実施し、取り組みの見直し・改善を行い、継続的な改善に努めています。

また、グループ会社の建築鉄骨の設計・製造・施工を行う大東スチールでは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）で

あるエコアクション21の認証を取得しています（認証・登録日2015年7月7日）（当社グループにおけるEMS認証取得率：1.9%（1社/54社））。

《詳細は大東スチールのWEBサイト「[環境活動の取り組み](#)」をご確認ください。》

環境省エコ・ファースト企業への認定

「エコ・ファースト制度」とは、環境省が環境対策について「先進性、独自性、波及効果」のある取り組みをしている企業を、業界における環境先進企業として認定する制度です。

2020年10月、当社グループの6つの「エコ・ファーストの約束」が評価され、「エコ・ファースト企業」として認定されました。

グリーンボンドやグリーンリースを活用した環境配慮

脱炭素社会の実現に向けた環境経営の実践のため、2021年度に「大東建託グリーンボンド・フレームワーク」を策定し、グリーンボンドによる110億円の資金調達を実施、2022年度に「グリーンファイナンス・フレームワーク」を策定し、90億円のグリーンローンを実行しました。調達した資金は、余剰売電のための太陽光発電設備の新規設置費用に充当しています。











また、2021年10月、大東建託グループで管理する賃貸住宅の屋根に太陽光パネルを新規に全国10,000棟設置する費用として、グリーンボンド（社債）を発行し、太陽光パネル設置を推進してきました。2023年11月には全棟に設置を完了しており、現在、当社グループが管理する賃貸住宅のうち、26,141棟（2024年3月末）に太陽光発電設備をリースという形で設置しています。

なお、年間発電量は約413.8GWhとなっています。賃貸住宅を保有するオーナー様にとって、家賃収入とは別に、太陽光発電のリース料（低圧一括受電システム料）を得ることができます。現在はFIT制度による売電を行っていますが、売電終了後は、再生可能エネルギーの利活用や地域などで効果的に使用するスキームを構築していきます。

環境経営の推進

環境関連のイニシアティブへの参加

当社グループは、企業の自主的かつ創意ある取り組みを後押しするイニシアティブに参加し、脱炭素などへの意欲的な目標を設定すると共に、体系的で徹底した取り組みを進めています。

 <p>TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES</p>	<p>TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 提言に基づく開示 TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) は、金融安定理事会 (FSB) によって2015年に設立され、企業に対して気候変動が事業に与える影響について情報開示することを求める国際的な枠組みです。当社グループは、2019年5月にTCFD提言に賛同し、その方針に沿って、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」の把握に努め、情報開示を行っています。</p>
 <p>Taskforce on Nature-related Financial Disclosures</p>	<p>TNFD (Task Force on Nature-related Financial Disclosures) 提言に基づく開示 TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) は、企業活動に対する自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための国際枠組みです。当社グループは、2023年3月に、TNFD提言に賛同し、TNFDフォーラムへ参画しました。自然環境保全を念頭に置いた事業活動の推進と適切な情報開示を行っています。</p>
 <p>SCIENCE BASED TARGETS <small>DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION</small></p>	<p>SBT (Science Based Targets) 認定の取得 SBTは、気候科学に基づく温室効果ガス削減シナリオと整合した削減目標を指し、その妥当性を国際イニシアティブが認定するものです。当社グループは、「パリ協定」が目指す「2℃目標」達成水準であるとして、2019年1月にSBT認定を取得。その後、SBTの新基準となった「1.5℃水準」に沿って削減目標を再策定し、2020年3月に再認定を取得。2023年に「ネットゼロ基準」に沿った削減目標経営を再度策定し、認定申請をしています。</p>
  	<p>RE100 (Renewable Energy 100) への加盟 RE100は、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことを目標に掲げる企業が参加する、国際的な環境イニシアティブです。当社グループは、2019年1月にRE100に加盟し、2040年までに事業活動に使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げて、太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギー普及活動を推進しています。</p>
	<p>EP100 (Energy Productivity 100) への加盟 EP100は、省エネ取り組みを通して「エネルギー効率の向上」を推進する国際的な環境イニシアティブです。当社グループは、2030年までにエネルギー効率を2017年度比で2倍にすることを目標に掲げ、2020年8月に加盟しました。EP100への取り組みは、SBTの掲げる温室効果ガス削減と、RE100の再生可能エネルギー推進の取り組みの延長と位置付けており、三者の取り組みの連携により、脱炭素社会の実現に寄与していきます。</p>
	<p>気候変動イニシアティブ JCI (Japan Climate Initiative) JCIは、気候変動対策へ積極的に取り組む企業やNGOなどを主体として、自主的に脱炭素社会の実現を目指す日本で発足した活動団体です。当社グループは、JCIが掲げる「パリ協定が目指す脱炭素社会への展開は、新たな成長と発展の機会を生み出す」という趣旨に賛同し、2018年9月に参加しました。他の参加団体と情報共有を行いながら、気候変動対策を推進します。</p>
	<p>GX (グリーントランスフォーメーション) リーグ基本構想 GXは、2050年までに達成を目指す炭素中立や、2030年までの温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、経済社会システムそのものの変革を目指す取り組みです。当社グループは、自社の温室効果ガス排出削減、サプライチェーン全体での炭素中立、製品・サービスを通じ市場における削減への取り組みを包括する「GXリーグ基本構想」に2022年の発足時より賛同を表明しています。</p>
	<p>生物多様性のための30by30 (サーティ・バイ・サーティ) アライアンス 30by30アライアンスは、生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の目標に向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする取り組みです。環境省をはじめ、行政・企業・自治体・団体等のオールジャパンで実施する目的で設立されました。当社グループは2022年4月に参加表明し、活動しています。</p>

環境経営の推進

保有する不動産における環境への取り組み

当社グループでは、不動産ポートフォリオ管理の方針を定め、保有するすべての不動産施設において、エネルギーの効率化や再生可能エネルギーの導入、生物多様性への配慮、水使用量の節減などの環境配慮を推進しています。

当社グループが保有する不動産施設（4カ所）

- ・「品川イーストワンタワー」（本社ビル）（東京都港区）
- ・「ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場」（東京都江東区）
- ・「黒崎ビル」（自社ビル）（福岡県北九州市）
- ・「朝来バイオマス発電所」（兵庫県朝来市）

※ 全国で管理する賃貸住宅は、オーナー様が保有する不動産施設であり、当社グループは「賃貸経営受託システム」によって、賃貸経営をサポートしています。

※ 保有不動産の環境データカバー率は100%となります。

詳細は「[ESGデータ集2024](#)」P5「保有する不動産関連データ」をご覧ください。

※ 「朝来バイオマス発電所」は、2024年4月より稼働のため、「ESGデータ集2024（2023年度分データ）」には、「朝来バイオマス発電所」の環境データは含まれていません。

環境認証の取得

「品川イーストワンタワー」は、省エネルギーや節水などの高い環境性能を備えた「グリーンビルディング」として『CASBEE不動産評価認証（建築環境総合性能評価システム）』の最上級である「Sランク」を取得しました。また、「品川イーストワンタワー」は、2020年より改修工事を試験的に進め、2023年3月、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）のZEB認証を取得しました。

※ オフィス・展示用の不動産の環境認証取得割合：33%（1物件/3物件）

スマートメーターとビル管理システムの導入

「品川イーストワンタワー」にスマートメーターとエネルギー効率を測定するビル管理システムを導入し、省エネルギー化を推進しています。エネルギー効率向上のため、ビル全体にLED照明や人感センサーを設置しています。今後、空調設備のダウンサイジングに加え、高度な換気設備を導入するなどの改修仕様を決定しています。また、「ROOFLAG賃貸住宅未来

展示場」、「黒崎ビル」とともに、全館空調システムを導入しており、全館空調システムを通じて省エネルギー化を推進しています。さらに、「ROOFLAG賃貸住宅未来展示場」ではガラス面を大きく取っており、自然光の採光により、日中の照明削減、電気使用量削減を実現しています。

再生可能エネルギーの導入と生物多様性への取り組み

「品川イーストワンタワー」で使用する電力に対し、2021年11月より、国産木質バイオマス発電による再生可能エネルギーを導入しています。この取り組みにより、当社グループと入居テナント企業様の事業活動における温室効果ガス削減に寄与します。また、2020年6月に開設した「ROOFLAG賃貸住宅未来展示場」においても、RE100達成に向けた取り組みの一環として、施設で使用するすべての電力を、「品川イーストワンタワー」同様にバイオマス発電による再生可能エネルギーで賄っています。

さらに、2023年7月に兵庫県朝来市にある「朝来バイオマス発電所」を事業譲受し、バイオマス発電事業に参入しました。2023年9月には子会社として大東バイオエナジーを設立し、燃料調達をすすめ、2024年4月より運転を開始しています。本発電所では、地元の木を使った燃料を循環させるスキームとしております。森林の育成を目的とした間伐材や、森林経営計画に基づく森林の木材、構造材として利用されない根株や枝葉を活用することで、間接的に林業の活性化および災害時に危険となる林地残材を無くすことに貢献しています。合わせて、木材の適切な活用により、森林の生物多様性の保全への寄与に努めています。当社のバイオマス発電事業の継続のためには、地元林業の活性化、および朝来市民の生活支援を通じた地域経済の活性化が不可欠であると考えています。

水使用量の節減

「品川イーストワンタワー」は、省エネルギーや節水などの高い環境性能を備えた「グリーンビルディング」として『CASBEE不動産評価認証（建築環境総合性能評価システム）』の最上級である「Sランク」を取得しています。水使用量の削減に向け、節水器具を導入するとともに、厨房排水を中水としてトイレ用水へ再利用しています。

また、「ROOFLAG賃貸住宅未来展示場」や「黒崎ビル」においても、節水器具を導入しています。また、「朝来バイオマス発電所」では、雨水タンクを設置し、雨水の利用による水使用量の削減に努めています。

事業活動による気候危機への対応 ～気候変動への対応（TCFD開示）～

方針・基本的な考え方

当社グループは、気候変動を中心とした環境への取り組みを、企業価値を高めるための取り組みとして捉え、2020年に環境経営戦略「DAITO 環境ビジョン2050」を策定し、「建築」「暮らし」「ごみ」「企業」「自然」「人」の6つの領域における環境配慮の取り組みの方向性を示しました。さらに、当社グループが特に重点的に取り組むべき課題として2021年に特定しました「7つのマテリアリティ（重要課題）」には、「事業活動による気候危機への対応」を掲げました。今後、当社グループの持続的な成長のためには、環境経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えています。経営資源や蓄積したノウハウなど、グループ全体の強みを活かしながら、環境課題の解決と利益創出の両立を目指します。また、当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」の把握に努めるとともに、統合報告書やサステナビリティブックなどにおいて透明性の高い情報開示を行っています。

戦略

サステナビリティ推進に向けた「7つのマテリアリティ（重要課題）」において「環境：気候危機への対応」を掲げており、気候変動への対応を重要な経営課題であると認識しています。また、2020年には「DAITO環境ビジョン2050」を策定し、当社グループの各事業に照らして設定した建築、暮らし、ごみ、企業、自然、人という6つの領域ごとに戦略、施策を明示し、目標の達成を目指しています。気候変動は当社グループの事業活動に対して、さまざまなリスクと機会をもたらす可能性があるため、企業として、社会状況を見据えた分析と現状把握が重要と考えています。

2019年5月に賛同を表明した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークに基づき、気候変動が当社グループの事業に与える影響とリスク・機会を分析しています。その結果を、経営戦略・リスクマネジメントに反映し、適切に開示することで、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、TCFDの方針に沿って、気候変動が事業（建設業、不動産業）に与える「リスク」と「機会」の把握に努めています。気候変動シナリオ（1.5℃/2℃未満シナリオ、4℃シナリオ）に基づき、短期・中期・長期の事業への影響を評価・分析しています。

≪詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」 P53-58 「TCFDに基づく情報開示」をご確認ください。≫

ガバナンス

気候変動への対応を含むサステナビリティ推進のため、代表取締役 社長執行役員 CEOを議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、課題解決に向けた具体的な取り組みの協議とKPIに沿った進捗管理を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取り締り役会へ報告を行っています。また、「環境経営プロジェクト」を設置し、グループ会社を含めた環境経営体制を構築しています。定期的なプロジェクト会議を通して、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の気候変動に関する取り組みを推進しています。

また、2023年度の役員報酬より、業績連動報酬の係数に非財務指標を導入しました。2025年3月に終了する事業年度までの期間においては、「ZEH供給割合」、「CO2排出量の削減率」、「女性管理職割合」、「従業員エンゲージメントスコア」、「コンプライアンス浸透度」をKPIとして採用しています。

事業活動による気候危機への対応 ～気候変動への対応（TCFD開示）～

リスク管理

気候変動に関するリスクについては、「リスクマネジメント委員会」にて評価を実施しています。気候変動を起因とする異常気象・自然災害については、顧客・従業員・管理建物・建築建物・事業所が被災した場合、復旧に多大な時間とコストを要し、個々の事業継続に支障をきたすことから、「重点管理リスク項目」として特定し、具体的対策を協議・実施しています。また、過去の災害時における対応の経験を踏まえたグループ横断的な復旧体制を整えることで、仮に災害が発生した場合でも、いち早い復旧に向けた対応が可能となっています。

指標と目標

「マテリアリティKPI」および「環境中長期目標」において、温室効果ガス排出量（スコープ1+2, 3）を2030年までに55%削減（2017年度比）、2050年までにネットゼロ、再生可能エネルギー導入を2040年までに100%、エネルギー効率目標を2030年までに2倍（2017年度比）といった、気候変動に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。

「詳細は『[大東建託グループ 統合報告書2024](#)』 P53-58 「TCFDに基づく情報開示」、『[ESGデータ集2024](#)』 P1-6 「環境データ」をご確認ください。」

主な取り組み

ZEH・LCCM賃貸集合住宅普及の取り組み

当社グループでは、2017年11月に、国内初となる「戸建ZEH基準」を満たす賃貸集合住宅を完成させて以降、ZEH賃貸集合住宅の建設を積極的に推進しています。

「詳細はP52「資産価値向上と社会課題解決の両立」、『[大東建託グループ 統合報告書2024](#)』 P53-58 「TCFDに基づく情報開示」をご確認ください。」

再生可能エネルギー100%に向けた取り組み

事業活動で使用する電力の再生可能エネルギー化100%に向けて、当社グループは、2040年までに再生可能エネルギー電力を市場からの調達ではなく、自社グループの施設からの再生可能エネルギー電力での事業運営を目指しています。

「詳細は『[大東建託グループ 統合報告書2024](#)』 P53-58 「TCFDに基づく情報開示」をご確認ください。」

インターナルカーボンプライシングの導入

当社グループでは、2025年4月より、グループ全体の新規事業や設備投資を対象に、インターナルカーボンプライシング(ICP)制度を本格導入します。社内炭素価格は「5,500円/t-CO₂」としています。これにより、カーボンニュートラルにつながる省エネ・創エネ投資を加速していきます。

「詳細は、『[ニュースリリース：大東建託グループ全体でインターナルカーボンプライシング（ICP）を本格導入](#)』をご確認ください。」

本社ビルへの再生可能エネルギーの導入

「詳細はP9「環境経営の推進」をご確認ください。」

事業活動による気候危機への対応 ～気候変動への対応（TCFD開示）～

主な取り組み

ステークホルダーと連携した気候変動への対応

当社グループでは、パリ協定をはじめとするカーボンニュートラルに向けた国際的な目標や、気候変動への対応に貢献する団体の活動を支持しており、TCFDやRE100をはじめとした気候変動に関する各種イニシアチブや業界団体へ賛同・参画しています。

当社では、住宅及び宅地の供給・流通の発展を図り、良好な住環境の整備を推進することを目的とする、一般社団法人全国住宅産業協会に参画しています。全国住宅産業協会では、会員からの要望事項を取りまとめ、国土交通大臣ほか関係機関に要望・陳情活動を展開しています。気候変動に関連する政策提言として、「長期優良・低炭素住宅」、「ZEH水準省エネ住宅」、「省エネ基準適合住宅」の普及促進に向けた、住宅ローン減税の延長が挙げられます。低炭素住宅・省エネ住宅の普及を制度面から後押しすることで、住宅に関する気候変動への対応や環境配慮を推進できるため、当社は積極的にこうした政策提言の活動に参画しています。

また、経団連の「環境委員会」、「資源エネルギー対策委員会」、「バイオエコノミー委員会」に所属しています。委員会では、「2050年に向けたカーボンニュートラルの実現」、「ネット・ゼロエミッション技術の開発・実装・普及等を目指す「チャレンジゼロ」」、「2050年を展望した経済界の長期温暖化対策の取り組み」、「グローバルバリューチェーンを通じた削減貢献」等に関する議論に参加し、各委員会の提言に賛同しています。

なお、会員として団体の気候変動に関する方針を定期的に確認しており、仮にこれらの団体の気候変動への対応に関する方針が、パリ協定をはじめとするカーボンニュートラルに向けた国際的な目標や、大東建託グループの活動方針と著しく異なる場合は、団体と対話を図り、是正を求めます。

事業活動による気候危機への対応 ～生物多様性の保全（TNFD開示）～

方針・基本的な考え方

当社グループは、木造を中心とした建物を供給する企業として、地域における生物多様性の保全や適切な管理は重要な社会的責任であると考えています。

また、生物多様性から生み出される持続可能な木材調達を、重要な経営課題であると認識し、サプライチェーン全体での取り組みを進めています。

持続可能な木材調達とそれによる森林破壊ゼロを目指し、2023年9月に「木材調達方針」を改定し、持続可能な木材調達比率を2025年までに100%にすることを目指します。同時に、サプライチェーン全体での取り組み方針を示す「サステナブル調達方針」においても、生物多様性への配慮など環境への配慮に関する項目を定めて、持続的かつ健全な取引を推進しています。こうした取り組みを通じて、生物多様性へのマイナスの影響を低減し、2030年までに自然の損失を止めてプラスに転じさせる「ネイチャーポジティブ」の達成を目指します。

大東建託株式会社 木材調達方針

当社は、「森林破壊ゼロ」を目指して、下記の項目に基づいた木材資源の調達を行う。

合法性の確保

- ・合法性が確保された木材を調達します。
- ・持続可能な利用計画に基づいて管理されている森林からの木材を調達します。
- ・サプライチェーンおよび自社における企業倫理を遵守します。

社会的持続性の確保

- ・サプライチェーンおよび自社における労働者の安全衛生を確保します。
- ・サプライチェーンおよび自社における人権を尊重し、あらゆる形態の差別を禁止します。
- ・先住民の権利および地域社会の文化や慣習を尊重します。
- ・国産木材を積極的に調達し、日本国内における林業振興や地域創生に貢献します。

環境的持続性の確保

- ・保護価値の高い生態系及び森林からの木材の調達はしません。
- ・絶滅の恐れがある樹種・遺伝子組み換え樹種の調達はしません。
- ・木材調達のために土地利用の転換はしません。

事業活動による気候危機への対応 ～生物多様性の保全（TNFD開示）～

戦略

持続可能な木材調達と生物多様性の保全は、重要な経営課題と認識しており、マテリアリティ「環境1-3：持続可能な木材調達と活用」として設定しています。生物多様性の保全と持続可能な木材調達は当社グループの事業活動に対して、さまざまなリスクと機会をもたらす可能性があるため、企業として、社会状況の現状把握と分析が重要と考えています。

2023年3月に、企業が自然に及ぼすリスクや機会を把握して開示する枠組み「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）※1」に賛同し、TNFDフォーラム※2へ参画しました。今後も、自然環境保全を念頭に置いた事業活動を進めるため、必要な情報の把握と適切な情報開示に努め、持続可能な社会の実現と企業価値向上に取り組んでいきます。

- ※1 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、
企業活動に対する自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための国際枠組み
- ※2 自然関連のリスクと機会に関する情報開示フレームワークを構築することを
目指すTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体

ガバナンス

気候変動への対応を含むサステナビリティ推進のため、代表取締役 社長執行役員 CEOを議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、課題解決に向けた具体的な取り組みの協議と、KPIに沿った進捗管理を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取締役会へ報告を行っています。

また、「環境経営プロジェクト」を設置し、グループ会社を含めた環境経営体制を構築しています。定期的なプロジェクト会議を通して、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の気候変動に関する取り組みを推進しています。

リスクとインパクトの管理

生物多様性に関するリスクについては、他のサステナビリティ関連のリスクと同様に、リスクマネジメント委員会にて評価を実施しています。生物多様性から生み出される木材の持続可能な調達に関連して、資材調達に関するリスクを「重点管理リスク」として特定しており、認証木材の活用などを通じて、生物多様性や森林破壊のリスク低減に努めています。

また、TNFDのLEAPアプローチに沿った分析に着手しており、依存とインパクトの特定、およびリスクと機会の分析、ならびにそれらの開示を進めています。

指標と目標

「環境中長期目標」において、持続可能な木材調達比率を2025年までに100%といった、生物多様性、木材調達に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。現在、TNFDのフレームワークに沿った指標・目標の設定を検討しており、今後、開示を進めていきます。

≪ 詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」P59-62「TNFDに基づく情報開示」、[「ESGデータ集2024」](#) P1-6「環境データ」をご確認ください。≫

事業活動による気候危機への対応 ～生物多様性の保全（TNFD開示）～

主な取り組み

LEAP分析

当社グループは、TNFDの求めるLEAPアプローチの考え方に沿って、LEAP分析を行っています。順次分析を進めており、2025年度中に情報開示を進めていきます。

LEAP分析

1. 事業全体との自然の関連性での整理、リスク・機会の整理
2. 直接操業領域（オフィス）、下流における不動産（管理物件）の locate 評価の実施
3. バリューチェーン上流氷の評価（木材調達における locate 評価、evaluate 評価）として、木材調達におけるインパクト地域の特定
4. 上記を踏まえた、自然関連リスク、機械の特定、優先度の検討

生物多様性に配慮した外構事業「めぐるとまりぎ」

当社グループでは、10の外構施策をとりまとめた「めぐるとまりぎ」を事業コンセプトに、2024年5月より生物多様性に配慮した賃貸住宅向け外構事業の試行を開始しています。対象地域は、1都3県であり、現在は千葉県柏市等で取り組みを進めています。本事業は、住宅の外構植栽において、在来種割合を50%以上確保するなどの施策により、在来動植物の保全を目指すものです。年間植栽数をカウントして在来種割合の算出を行い、訪れる鳥・蝶種を推計したり、施工前の周辺地域の状況確認や施工後のモニタリング施策などの効果検証を行います。

本事業では、住宅の外構植栽における生物多様性に配慮し緑豊かな空間を創出するため、TNFDの依存度・影響度指標カテゴリーごとに重要項目を決定しました。

この重要項目を元に、生物多様性に配慮した外構における事業コンセプト「めぐるとまりぎ」を策定しました。全国各地域の生態系に配慮し、街の環境のために、いきもののために次世代のためにみどりをつなぎ、外構植栽から生物多様性保全を推進するため、以下の10の施策を展開します。

今後、新規に開発を進めていく際には、生物多様性に関する計画をもとに、施工前の現地の生物多様性の種の確認や周辺地域の状況確認を行うとともに、施工後のモニタリング施策などの効果検証を行ってまいります。

＜詳細は「[ニュースリリース：1都3県で生物多様性に配慮した外構事業の試行を開始](#)」、「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」 P59-62 「TNFDに基づく情報開示」をご確認ください。＞

自社不動産における生物多様性保全

自社で保有する不動産施設において、生物多様性への取り組みを進めています。

＜詳細はP9「環境経営の推進」をご確認ください。＞

持続可能な木材の調達

持続可能な木材調達とそれによる森林破壊ゼロを目指し、2023年9月に「木材調達方針」を改定しました。また、サプライチェーン全体での取り組み方針を示す「サステナブル調達方針」においても、生物多様性への配慮など環境への配慮に関する項目を定めて、持続的かつ健全な取引を推進しています。

また全ての調達木材に対して、木材調達方針に基づくデューデリジェンス（リスク調査）を実施し、「合法性の確保」「社会的持続性の確保」「環境的持続性の確保」の3つの観点からチェックを行っています。そのチェック項目を全てクリアした木材を「持続可能な木材」として定義づけ、割合の向上に努めています。サプライヤー企業様に協力を要請しながら、木材調達方針に基づいた木材デューデリジェンスに取り組み、持続可能な木材調達比率を2025年までに100%にすることを目指します。

＜詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」 P59-62 「TNFDに基づく情報開示」をご確認ください。＞

事業活動による気候危機への対応 ～生物多様性の保全（TNFD開示）～

主な取り組み

木材活用の取り組み

当社では、木材の有効活用に受けた工法の推進や国産材の活用に取り組んでいます。

＜詳細は「[大東建託グループ 統合報告書2024](#)」 P59-62 「TNFDに基づく情報開示」をご確認ください。＞

生物多様性に関する認証

国産木材製品を示す「国産材マーク」は当社グループ独自で始めた取り組みですが、全国木材組合連合会と連携を図り、現在は国産木材活用推進のマークとして業界全体に普及しています。当社グループでは、東北や九州、四国で伐採された国産杉など国産木材を建材に使用しており、2019年度から販売を開始したCLT賃貸住宅に用いるなどの取り組みを行っています。2023年度には「約27,217m³」の使用実績がありました。

なお、今後、中期経営計画で掲げている「まちづくり」を進めていく上で、ABINC、OECM、SITES等の認証取得を目指し、生物多様性の調査を進めていく予定です。

地域自治体やNGOと連携した生物多様性の保全

当社グループでは、自治体やNGO、業界団体等と対話・連携し、生物多様性の保全活動を推進しています。地域における生物多様性の保全や適切な管理は重要な社会的責任であると考えており、地域の自治体やNGO、NPOとの適切な対話と事業活動を通じた生物多様性への配慮に取り組んでいます。

2023年度は群馬県、岩手県、大分県において森林・林業への理解促進を目的とした植林体験を実施しました。また、大阪府では生物多様性保全体験と題して希少な蝶の観察や山林の保全を行い、生物多様性への理解を深めました。愛媛県のNPO法人由良野の森に対しては、生物多様性保全費用を寄付するとともに、従業員による生物多様性への理解を深める森づくり体験ツアーを開催しました。

さらに、当社は2024年3月に企業版ふるさと納税として、大東バイオエナジーの発電所がある兵庫県朝来市へ5000万円を寄付しました。大東バイオエナジーによる「朝来バイオマス発電」の詳細はP9「環境経営の推進」をご確認ください。

他にも、企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)や、生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンスへ参画し、生物多様性への取り組みを進めています。

政府と連携した生物多様性の保全

当社では、生物多様性の保全に向けた政府との連携も進めています。熊本県は林業の盛んな地域ですが、地元で木材の活用が進まず森林の手入れが行き届かなくなったことで、立ち枯れする木が増え、土砂災害の原因にもなっていました。熊本支店は地元の林業関係者や材木メーカーの「地元の木材を賃貸住宅に活用できないか」という声を受けたことで、国産材導入に向けた検討を始めました。

国産のスギ材は曲げる力に弱く、従来の2×4（ツーバイフォー）造の構造材への利用が難しいという課題がありました。そのため、地元の材木メーカーと連携し、地元産のスギ材を住宅の構造材として導入するための試作と強度試験を繰り返しました。熊本支店と地元の材木メーカー、さらに林野庁と連携した結果、地元産スギ材を利用した2×4造の賃貸住宅の壁を支えるスタッド（間柱）材を開発。賃貸住宅建築への国産材利用が始まりました。

業界団体と連携した生物多様性の保全

当社では、経団連の「環境委員会」、「資源エネルギー対策委員会」、「バイオエコノミー委員会」に所属しています。委員会では、「ネイチャー・ポジティブ（生物多様性・自然保護）に貢献する循環型の経済社会を目指したバイオエコノミー」等の議論に参加し、各委員会の提言に賛同しています。

汚染防止と廃棄物削減

方針・基本的な考え方

当社グループは、「環境基本方針」において、「全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源に努める」こと、「地域社会や自然との調和」を掲げると同時に、「DAITO環境ビジョン2050」においても「ごみ：すべての廃棄物の循環を実現する」ことを目指しています。汚染防止と廃棄物削減を含む環境に関する取り組みを重要な経営課題として位置付け、事業活動における汚染防止や廃棄物削減、資源の有効活用への取り組みに注力し、環境への影響を低減します。

戦略

すべての廃棄物の循環を実現するため、建築廃材のリサイクル推進、現場での建設廃棄物排出量の少ない工法の開発、廃プラスチック排出量の削減を進めています。

また、環境中長期目標で、有害化学物質含有建材等、産業廃棄物排出量、産業廃棄物のリサイクル率などに関する目標を設定し、取り組みを進めています。

ガバナンス

当社グループは、汚染防止と廃棄物削減は、重要な経営課題であると認識しています。代表取締役 社長執行役員 CEOを議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、マテリアリティ解決に向けた具体的な取り組みの協議を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取締役会へ報告を行っています。同時に、「環境経営プロジェクト委員会」を設置し、グループ会社も含めた環境経営体制の構築を強化しています。

リスク管理

当社グループは、不法投棄防止や化学物質による汚染防止を踏まえた社内体制強化に注力してきました。廃棄物処理法に基づき、電子 manifests (産業廃棄物管理票) を管理することにより、不法投棄などのリスク回

避に取り組んでいます。化学物質等の有害物質についても、法規制を遵守すると共に、国や自治体、業界団体などによるガイドラインに基づき、適切な対応を進め、リスク防止に努めています。

指標と目標

「環境中長期目標」において、調達資材における有害化学物質含有建材を毎年ゼロ、産業廃棄物排出量の総量を毎年、前年比1%削減、産業廃棄物のリサイクル率を2030年度までに97%、2050年までに100%といった、汚染防止や廃棄物削減、資源の有効活用に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。

〈詳細は「[ESGデータ集2024](#)」 P1-6「環境データ」をご確認ください。〉

なお、「朝来バイオマス発電所」は、2024年4月より稼働しているため、ESGデータ集2024（2023年度分データ）」にはバイオマス発電による「窒素酸化物(NOx)」、「硫黄酸化物(SOx)」の排出量のデータは含まれていません。「揮発性有機化合物(VOC)」の発生施設に該当していないため、排出はありません。

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
有害化学物質含有建材	件	0	0	0
窒素酸化物(NOx)	t	0	0	0
硫黄酸化物(SOx)	t	0	0	0
揮発性有機化合物(VOC)	t	0	0	0
水質 COD	t	0	0	0
水質 全窒素	t	0	0	0
水質 全リン	t	0	0	0

※ 有害廃棄物については、「[ESGデータ集2024](#)」 P4「産業廃棄物項目別排出量・リサイクル量・最終処分量・リサイクル率」の「水銀」「石綿含有」「廃石綿」のデータをご確認ください。

汚染防止と廃棄物削減

主な取り組み

廃棄物排出量の少ない工法・技術の開発・導入

施工現場や資材加工時における産業廃棄物排出量の削減のため、廃棄物の発生抑制の取り組みを推進すると同時に、今後のさらなる削減に向けて、新たな取り組みの開発・導入を進めています。

取引先と連携した廃棄物削減

当社グループと取引のあるサイディングメーカーの協力のもと、サイディングの最適な割り付けを全国に情報開示することによりロス率を抑える取り組みとともに、現場で実測したデータを用いてサイディングをプレカットして施工現場に納入する仕組みのトライアルを2020年8月から開始しています。トライアルで問題点、改善点を洗い出し、全国展開につなげていくことにより、今後のさらなる効率的な木材の利用と施工現場における木くずの発生抑制につなげていきます。また、大型資材（キッチン・洗面化粧台・下駄箱・エアコンなど）を施工現場に搬入する際の梱包材について、各メーカーの協力のもと、サイズの見直し（最適・最小化）を随時行っています。これにより、施工現場で排出される梱包材由来の産業廃棄物の発生抑制につながっています。今後もこれら独自の取り組みを積極的に開発・推進することにより、施工現場における廃棄物排出の抑制に努めていきます。

大気汚染の防止

「朝来バイオマス発電所」における「窒素酸化物(NO_x)」、「硫黄酸化物(SO_x)」について、常時測定・モニタリングするとともに、大気汚染防止法により、2か月に1度、第三者分析機関により、分析を行っています。また、燃焼温度上昇による NO_x の多量の排出を防ぐため、ボイラーの監視・操作を行っています。引き続き、脱硫・脱硝装置の設備投資やボイラー監視・操作に努めます。

水資源の有効活用

方針・基本的な考え方

当社グループは、「環境基本方針」において、「全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源に努める」こと、「地域社会や自然との調和」を掲げており、事業活動における水使用の削減と自然と調和した水資源の有効活用への取り組みに注力しています。

戦略

環境中長期目標の達成に向けて、各事務所や施工現場における節水の取り組みを推進しています。賃貸住宅事業においては、環境に配慮した住宅設備として各住居の浴槽や水栓、シャワーヘッド等の水回りに節水タイプを採用し、環境に優しい住まいの提供を推進しています。

ガバナンス

当社グループは、水使用の削減および、水資源の有効活用に向けた取り組みについても、当社事業活動における重要課題であると認識しており、サステナビリティ経営、環境経営の推進組織である「環境経営プロジェクト委員会」の体制の中で取り組みに関する協議、検討を実施しています。

リスク管理

水使用に関するリスク管理として、当社グループでは、特に工事現場において、水使用削減と排水に関する法規制の遵守に注力しています。国や自治体、業界団体などによるガイドラインに基づき、適切な対応を進め、リスク防止に努めています。また、国内外において、水ストレス地域における事業の実施はありません。

指標と目標

「環境中長期目標」において、事務所や現場の水使用量の削減といった目標を設定し、進捗管理を行っています。なお、排水に含まれるCOD、全窒素、全リンはゼロとなっています。

「詳細は「[ESGデータ集2024](#)」 P1-6「環境データ」をご確認ください。」

主な取り組み

水使用量の節減

自社で保有するすべての不動産施設、事務所、現場において、水資源の保全に向けた取り組みを進めています。具体的には、蛇口を細目に閉めるよう従業員や協力会社等に喚起するとともに、工事に必要な散水の際には節水を心掛けるなど、各事務所や施工現場における節水の取り組みを推進しています。

賃貸住宅事業においては、環境に配慮した住宅設備として各住居の浴槽や水栓、シャワーヘッド等の水回りに節水タイプを採用し、環境に優しい住まいの提供を推進しています。

自社保有の不動産施設における取り組みの詳細はP9「環境経営の推進」をご確認ください。

なお、当社は、工場など大規模な水を使用する事業形態ではないため、水の使用量は限定的です。

水ストレス分析

当社グループでは、WRIのAqueductおよびWWFのWater Risk Filterを活用し、水ストレスを分析しています。

当社グループは、ほぼ全ての事業を日本国内で展開していますが、事業エリアは、設定される水ストレス基準以下の地域となっています。